鎌倉市公共施設再編計画 NEWS No.21

平成30年(2018年)1月発行

◆今号でお伝えしたいこと

・公的不動産の利活用に向けた取組状況 (パブリックコメントの実施等)

◆今年度の当課の主な取組

公的不動産の利活用に向けた取組 (本庁舎の移転整備候補地の検討を含む)

●『鎌倉市公的不動産利活用推進方針(素案)』を取りまとめました。

前回のニュースでお伝えしたとおり、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会(以下「推進委員会」という。) での検討状況を市民の皆さんにお知らせするために、中間取りまとめを作成し公表するとともに、自治町内会などに職員が出向いて説明を行う出前講座を 29 回 491 人に対して行ってきました(12月11日現在)。

この度、市民対話の実施や第5回の推進委員会の内容を踏まえ、「鎌倉市公的不動産利活用推進方針(素案)」を取りまとめましたので、公表し、広く市民等の皆さんの意見を募集いたします。

素案では、市役所本庁舎は、全市的な 防災力の向上などが期待できる深沢地域 整備事業用地に移転、移転後に跡地とな る現在の本庁舎敷地には、市役所本庁舎 1階にある市民サービスや相談のための 窓口機能を残すとともに、周辺の公共施 設の再編と相まって、生涯学習、芸術文



鎌倉市役所(現在地)の利活用後のイメージ (具体的な整備計画を表したものではありません。)

化、市民活動、多世代交流などの拠点とします(イメージにあるような賑わいや憩いの空間創出を目指します)。

この他、将来都市像やまちづくりに効果が期待できる公的不動産(梶原四丁目用地 (野村総合研究所 跡地)、扇湖山荘など)の利活用の方針を定めています。

市民等の皆さんからの意見募集(パブリックコメント)は、以下のとおり実施しています。

募集期間

平成29年12月22日(金)から平成30年1月22日(月)

提出方法

平成30年1月22日(月)(必着)までに住所・氏名・電話番号を添えて、郵送、ファックス、メール、意見回収箱(本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館に設置)に投函など、指定の方法でのご提出をお願いいたします。

提出できる方

市内在住・在勤・在学者か本市に納税義務がある方など (鎌倉市意見公募手続き条例第2条第1項第3号に規定された「市民等」)

素案の閲覧・配布場所 …このニュースの配架場所で配布しています。

経営企画課(本庁舎2階)、本庁舎ロビー、鎌倉生涯学習センター、図書館、支所 (市のホームページで閲覧できます。)

意見の公表

いただきましたご意見とご意見に対する市の考え方等については、個人情報(氏名・住所等)を除いて整理した上で、鎌倉市公的不動産利活用推進委員会へ報告するとともに、市のホームページ及び意見回収箱の設置場所にて公表いたします。なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

●市民対話を実施しました。

市民の皆さんとの対話について

現在取り組んでいる鎌倉市公的不動産利活用推進方針の検討と並行して、かまくらまちづくり市民 対話を2回開催し、市民目線や市民感覚に基づく意見等をいただきました。市民対話は、取組を詳し く知っていただくとともに、公的不動産の利活用について検討する上で、参考となる市民意見を聴く ことを目的として開催したもので、実施内容は下記の表のとおりです。当日は、講師の講演と本市の 取組の報告・説明の後に、テーマに沿ってグループごとに対話を行う形式で進めました。合計で延べ 67人の方にご参加いただきました。

日時と 参加者	講演等	対話
第1回 10月29日 (日曜日) 35人	・東浦亮典氏(東急電鉄(株)執行役員都市創造本部戦略事業部長)「成熟時代の人間本位のまちづくり指針」・増井玲子氏(東洋大学PPP研究センター リサーチパートナー・ 鎌倉市公的不動産利活用推進委員会副委員長)「鎌倉市のまちづくり」	グループワーク形式で 「鎌倉市のまちづくりに ついて考えてみよう」を テーマに対話
第2回 11月18日 (土曜日) 32人	鎌田恭幸氏(鎌倉投信(株)代表取締役社長)「鎌倉という場の魅力:『いい会社』をふやす金融の仕組み」鎌倉市「持続可能なまちづくり」	グループワーク形式で 「鎌倉という場の魅力を 皆で考えよう」を テーマに対話

いただいたご意見と市の考え方について

- ○公的不動産の利活用検討の取組について情報が不足しているなど の意見がありました。
 - →引き続き、広報かまくら及び本市ホームページ等への掲載、自治 町内会等への出前講座の実施など、可能な限りの周知活動に取り組 みます。
- 〇本庁舎移転に伴う利便性等についてのご意見や本庁舎(移転先)で 市民対話(第2回)の様子 の利活用のアイデアの中には、市民交流として知識の共有や市民が活動できる場、防災対策の促進 の場としてほしいとのご意見などがありました。また、本庁舎(現在地)の利活用については市民 サービスや市民が利用できる場等になって欲しいという意見がありました。
 - →これらの意見は、次年度以降に取り組む予定の本庁舎整備等に関する基本構想策定につながるものと考えています。

●市民シンポジウムの開催と今後について

市民シンポジウムの開催結果について

12月23日(土曜日・祝日)には、更に取組の周知・理解を図るためにシンポジウムを開催し、60人の方にご参加いただきました。大島 芳彦氏(㈱ブルースタジオ 専務取締役)の基調講演、市からの取組説明、会場からの質問を基にしたパネルディスカッションを行いました。



市民の皆さんへの周知、意見聴取について

引き続き、自治町内会等に出向き説明や意見交換等を行う出前講座やパブリックコメントにおいて、意見聴取を行っていきます。

方針の策定について

素案に対するパブリックコメントの意見等を踏まえ、第6回推進委員会(2月16日(金))で議論した上で、方針の策定について、答申を受ける予定です。その後、3月までに鎌倉市公的不動産利活用推進方針を策定し、平成30年度から具体的な利活用に向けた取組を進めていきます。

発行者:鎌倉市 経営企画部 経営企画課 公共施設再編推進担当

電話:0467-23-3000 (内線 2565)

URL: http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/facility.html

